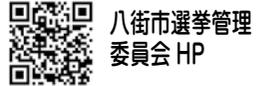




感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、基本的対策の徹底とワクチン接種にご協力をお願いします

参議院議員通常選挙が執行されます



千葉県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙が同時に行われます。大切な一票です。棄権せず、投票しましょう。

<投票日> 決定次第、市ホームページや、やちまたメール配信サービス、ツイッターなどでお知らせします。

<投票時間> 午前7時～午後8時

<投票方法>

千葉県選出議員選挙

候補者の氏名を書いて投票してください。

比例代表選出議員選挙

参議院名簿掲載者の氏名または参議院名簿届出政党など（届出をした政党その他の団体）の名称または略称を書いて投票してください。

<期日前（不在者）投票>

投票日当日に投票できない予定の方は、期日前（不在者）投票ができます。期日前（不在者）投票の期間は、投票日が決定次第お知らせします。

期日前（不在者）投票所

場 八街市役所第4庁舎第4会議室

期日前投票所

場 イオン八街店（予定）

<お持ちいただくもの>

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯主を含め4人まで記載してある圧着式の郵便はがきでお届けします。複数人分の記載がある場合には、各自切り離してお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合や、紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所受付にその旨お申し出ください。

※投票所入場整理券は投票所の受付をスムーズに行うためのものですので、お持ちでない場合は、本人確認に多少時間がかかることがあります。

名簿登録地以外の

市区町村選挙管理委員会における不在者投票

選挙期間中、仕事などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票用紙などは、郵送で請求できるほかマイナンバーカードをお持ちの方は電子申請ができます。

指定病院や施設での不在者投票

指定病院や施設に入院（入所）中の方は、病院や施設で投票することができますので、院長または施設長にお申し出ください。

【市内の指定病院・施設】

新八街総合病院、南八街病院、アビタシオン白松、コート・エミナス（従来型・ユニット型）、風の村、コスモ・ヴィレッジ、手と手と手、空（従来型・ユニット型）、ゆかり八街西林、ひだまりの里、さんふらわ

※市外の指定病院や施設でも不在者投票ができます。

郵便投票

身体に重度の障害があり「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、投票用紙などの交付を請求することができます。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により療養などをされている方で、一定の要件に該当する方は、郵便などにより投票することができます。

※投票用紙などを郵送で請求する期限は、投票日の4日前です。

【投票所一覧表】

投票区	投票所名	地区名
第1投票区	八街市役所第4庁舎第4会議室	一区
第2投票区	二区青年館	二区、七区
第3投票区	三区コミュニティセンター	三区
第4投票区	八街中央中学校北棟会議室	四区、五区、ライオンズガーデン
第5投票区	六区農村集落センター	六区
第6投票区	大東区コミュニティセンター	大東
第7投票区	文違コミュニティセンター	文違、喜望の杜
第8投票区	八街北中学校体育館	住野、藤の台、八街・榎戸学園台
第9投票区	八街北小学校体育館	榎戸、泉台
第10投票区	富山コミュニティセンター	富山、大関
第11投票区	みどり台コミュニティセンター	真井原、みどり台
第12投票区	西林コミュニティセンター	西林
第13投票区	スポーツプラザ体育館	夕日丘、希望ヶ丘
第14投票区	四木区コミュニティセンター	四木
第15投票区	滝台区コミュニティセンター	滝台
第16投票区	山田台コミュニティセンター	山田台
第17投票区	南部老人憩いの家	沖
第18投票区	大谷流コミュニティセンター	大谷流、小谷流、勢田
第19投票区	用草公民館	根古谷、岡田、用草
第20投票区	東吉田集会所	東吉田
第21投票区	川上小学校体育館	吉倉、砂、ガーデンタウン
第22投票区	上砂やすらぎの家	上砂
第23投票区	朝日区コミュニティセンター	朝日

代理投票

身体障害やけがなどで、自分で投票用紙に候補者名などを書けない方は、代理投票ができますので投票所の係員にお申し出ください。代理投票とは、本人に代わって投票所の係員2人が投票補助者となり、1人が代筆し、他の1人が立ち会って投票を行うものです。（家族や付き添いの方の方は代筆できません）

点字投票

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、公示日以降、新聞折り込みで配布します。また、次の施設には、選挙公報を備え置きます。

市役所・総合保健福祉センター・中央公民館・図書館・スポーツプラザ・児童館ひまわり・老人福祉センターゆうゆう・南部老人憩いの家・JR八街駅・八街郵便局・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局・南八街郵便局

開票は即日

開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

新型コロナウイルス感染症対策

投票所における新型コロナウイルス感染症対策として、消毒用アルコールと飛沫防止用パーティションの設置や係員などのマスク着用、従事内容によって手袋やフェイスシールドの着用、定期的な換気などを実施します。

また、有権者の皆さまにもマスクの着用や手指のアルコール消毒、並ぶ際には、一定間隔の確保などにご協力をお願いします。

選挙管理委員会事務局 ☎ 443-1113

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

FAX 444-0815

新型コロナウイルス4回目接種のお知らせ

○対象となる方

3回目のワクチン接種から5カ月経過している

①60歳以上の方

②18歳以上59歳以下で

・基礎疾患を有する方

・その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※②に該当するかは、受診している医療機関の医師に相談してください

○接種券の発行申請・予約

対象者	接種券の発行申請	予約
①60歳以上の方	不要 (3回目の接種から5カ月を目安に発送)	必要 (接種券が届き次第、予約をしてください)
②18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、または、その他重症化リスクが高いと医師が認める方	必要	

○基礎疾患を有する方などの接種券発行の申請方法

市ホームページの申請フォームや新型コロナウイルスワクチン接種対策室の窓口、または郵送のいずれかで申請をしてください。

窓口 総合保健福祉センター3階へお越しください。

郵送 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29

新型コロナウイルス接種対策室

申請フォームや申請方法など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

○使用するワクチン

武田/モデルナ社製、ファイザー社製

1~3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、武田/モデルナ社製、ファイザー社製を使用します。

※国からの供給状況により、4回目接種のワクチンは、主に武田/モデルナ社製を使用します。

ワクチン接種後八街市に転入された方へ

ワクチン接種後、八街市に転入し、これから接種を希望される方は、新型コロナウイルス接種対策室で接種券発行の手続きをする必要があります。

○手続き方法

窓口 総合保健福祉センター3階へお越しください。

郵送 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29

新型コロナウイルス接種対策室

申請書または申請方法など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

最新情報は市のホームページ・ツイッター・ラインで

ワクチン情報など最新の市政情報は、市ホームページ・公式ツイッター・公式ラインで発信しています。



市ホームページ



公式ツイッター



公式ライン

<八街市ワクチン接種予約システム>

<https://v-yoyaku.jp/122301-yachimata>

<コロナワクチンコールセンター>

予約や予約のキャンセル・変更に関すること

☎0570-080188

接種に関すること

☎0508-892-5271

月曜~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時

☎新型コロナウイルス接種対策室

☎312-2635



予約システム

令和4年度低所得の子育て世帯に

対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などの影響を受けている低所得の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

<ひとり親世帯>

支給対象者

①~③のいずれかに該当する方

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方

②公的年金などを受給していることにより令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(公的年金は、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※②または③に該当していても、令和4年4月1日以降に「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯」の支給対象で、すでに子育て世帯生活支援特別給付金を支給されている場合は、ひとり親世帯の本給付金は支給しません。

支給額

児童1人当たり5万円

支給申請の手続き

①に該当する方

申請は不要で、令和4年4月分の児童扶養手当を支給した口座に6月28日頃に振り込みます。

②③のいずれに該当する方

申請が必要となりますので、申請書に振込口座などを記入して、必要書類とともに令和5年2月28日(火)までに子育て支援課窓口へ持参または郵送してください。支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

<ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯>

支給対象者

①②の両方に該当する方

①令和4年3月31日時点で、18歳未満のお子さん(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など(令和5年2月28日までに生まれた新生児も対象)

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※ひとり親世帯の給付金を受給した方は対象外です。

支給額

児童1人あたり5万円

支給申請の手続き

①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方
申請は不要で、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給した口座に7月中旬頃振り込みます。

※給付金を希望しない場合は、受給拒否届を子育て支援課へ提出してください。

②①以外で、高校生のみ養育している方・収入が急変した方・令和4年4月1日~令和5年2月28日までに生まれる新生児の保護者の方

申請が必要となりますので、申請書に振込口座などを記入して、必要書類とともに令和5年2月28日(火)までに子育て支援課窓口へ持参または郵送してください。支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

子育て世帯生活支援特別給付金の振り込み詐欺や個人情報詐欺にご注意ください

自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省の職員などをかたる不審な電話や郵便などがあった場合は、最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

☎子育て支援課 443-1693

みんなの広場

伝言板

会員募集

八街を考える市民の会

毎月第3日曜日
午後1時～4時

場 老人福祉センターゆうゆう
内 市政への勉強や課題改善提
言、ボランティア

対 成人男女
費 月 200円
問 数見 義昌
☎ 444・6956

ピーナツスクエアーズ

毎月第1・第2・第3火曜日
午後7時～9時

場 中央公民館
内 脳トレウォーキングダンス
対 小学生以上
費 月 1000円

※6月21日(火)・28日(火)・7月
5日(火)は無料体験を実施。

問 五十嵐 道代
☎ 090・8817・8840

お知らせ

閉架書庫を開放します

普段は入れない書庫に入っ
て本をお選びいただくことが
できます。主に日本文学を収
蔵しています。

6月19日(日)

午前10時～午後4時

場 図書館1階書庫

申 当日図書館カウンターで申
し込み。

問 図書館

☎ 444・4946

マイナポイントの申し込みは
お済みですか？

マイナンバーカードを取得
し、マイナポイントに申し込
むと最大2万円分のポイント
がもらえます。マイナポイン
トの申し込みが困難な方は、
市役所に支援窓口を設置して
います。(予約不要)

時 月曜～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※9月30日(金)までです。

場 八街市役所

第1庁舎1階ロビー

問 マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120・95・0178
(午前9時30分～午後8時)

八街ふれあい夏まつり

メインステージ出演者を募集
8月20日(土)、けやきの森公
園で開催する「第31回八街ふ
れあい夏まつり(荒天中止)」
を盛り上げるため、ステージ
の出演者を募集します。

個人または1団体あたりの
準備・後片付け時間を含め20
分程度です。18歳未満の方の
申し込みには、保護者の同意
が必要です。

応募多数の場合は、イベン
ト委員会での協議のうえ決定し

ます。(重複応募は不可)

応募締切 6月30日(木)

八街ふれあい夏まつり実行
委員会(八街商工会議所内)

☎ 443・3021

載がない場合は無効となります。

申し込み・問い合わせ先
〒285・8533
佐倉市宮小路町12番地
(公財) 印旛沼環境基金
☎ 485・0397

千葉県盲ろう者向け通訳・
介助員養成研修会の開催

7月2日(土)

午前10時～午後1時

場 明德やちまたこども園
内 地元野菜・食べ物屋・手づ
くりアクセサリー・ワーク
ショップ・あそびコーナー
・スタンプリリー

問 ほつとステーションたんぼ
新井
☎ 488・4919

印旛沼観光船の印旛沼観察会

7月21日(木)

1回目 午前9時
2回目 午前11時
3回目 午後1時30分
(陸上講義45分・乗船30分)

※30分前から受付開始します。
※悪天候の場合は、7月26日
に順延します。

場 佐倉ふるさと広場

※印旛沼流域市町在住の方
定 各回24人

※応募多数の場合は抽選です。
費 1000円(保険料込)

往復はがきに、①～⑤を記
入し、7月4日(月)(消印有
効)までに印旛沼環境基金
へ郵送してください。

①希望回(第2希望まで)
②参加人数(1枚5人まで)
③参加者全員の氏名・年齢・性別
④郵便番号・住所
⑤電話番号

※重複申し込み、希望回の記

載がない場合は無効となります。

申し込み・問い合わせ先
〒285・8533
佐倉市宮小路町12番地
(公財) 印旛沼環境基金
☎ 485・0397

千葉県盲ろう者向け通訳・
介助員養成研修会の開催

9月4日(日)～12月11日(日)の
うち12日間

場 千葉中央コミュニティセン
ターまたは蘇我コミュニテ
イセンター

対 盲ろう者福祉に熱意のある
方で研修会修了後、盲ろう
者の自立と社会参加支援に
携わる方
定 20人
費 5000円(テキスト代含む)
募集期限 6月24日(金)(必着)

体力チェックで健康づくり、測ろう体力学ぼう筋力

7月10日(日)

① 午前9時～10時20分
② 午前10時30分～11時50分

場 老人福祉センターゆうゆう
内 八街市スポーツ推進委員に
よる体力測定(握力・上体
起こし・長座体前屈・開眼
片足立ち・10メートル障害
物歩行)・筋力についての
講話・個別アドバイス

対 市内在住で60歳以上の方
定 各回10人(先着順)
費 無料
問 老人福祉センターゆうゆう
☎ 443・5211

出張住宅耐震相談会を開催

住宅(原則、木造)の耐震性
に関する不安や疑問について
建築士が個別相談に応じます。

7月3日(日)
場 建築士と市職員が自宅に伺
います。

※自宅への訪問を希望されな
い方は、市役所内で相談する
☎ 443・1430

八街高等学校開放講座「パソコン入門講座」の開催中止

受講者を募集し、八街高等
学校で7月に開催を予定して
いた「パソコン入門講座」は、
新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止のため、昨年度
に引き続き中止となりました。

本講座を楽しみにされてい
た皆さまには心からお詫び申
し上げますとともに、ご理解
ご協力をお願いいたします。

問 社会教育課
☎ 443・1464

スポーツプラザは改修工事に伴い7月1日より休館します

スポーツプラザでは、体育
館の照明と床の改修工事のた
め、次の期間中は休館とな
ります。

休館期間 7月1日(金)～
令和5年3月31日(金)

休館場所 スポーツプラザ体育館
(メインアリーナ・サブア
リーナ・会議室・トレーニ
ングルーム)
※テニスコート・多目的広場
・弓道場は通常どおり利用で
きます。

利用されている皆さまには
ご不便をおかけしますが、ご
理解ご協力をお願いします。

問 スポーツプラザ
☎ 443・8003

記号の見方

時 日時 場 会場

内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

☎ 444・0815

FAX 444・0815

お問い合わせ先
〒285・8533
佐倉市宮小路町12番地
(公財) 印旛沼環境基金
☎ 485・0397

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



検針票は見せないで
電気の契約切り替えトラブル

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を
しましょう。

★相談事例

契約中の大手電力会社の代理店を名乗る人が突然訪問し「電気代が安くなる。電気の検針票を見せてほしい。」と言われ、理解しないまま申込書に署名して供給地点特定番号を書いてしまった。書面はなく、内容がよく分からないので解約したい。

クーリング・オフができる場合もあります。お困りの際は、消費生活センターもしくは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口（☎03・3501・5725）にご相談ください。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

〈相談員のアドバイス〉

電気の契約を切り替えるると電気代が安くなると勧誘されても、料金プランや算定方法などをしっかりと説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人に相談するのもよいでしょう。

大手電力会社などを名乗るケースがみられます。実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。

電力会社などは、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号などにより契約を行っています。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられてしまうケースもあるため、安易に教えないようにし

消費生活センターからのお願い

消費生活センターへの相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、まずは電話でのご相談をお願いします。

消費生活センター

☎ 443・9299

月曜～金曜日（祝日を除く）

午前9時～正午・

午後1時～4時

困窮工観光課

☎ 443・1405



まちのわだい

落花生ジオラマ「春夏秋冬」が寄贈されました

市内の落花生販売店生形商店の生形淑子さんと落花生クリエイターみなみともさんがSNSで知り合い、交流が始まったことから、みなみともさんが4月22日(金)市役所に訪問され、落花生ジオラマ「春夏秋冬」を寄贈されました。

落花生ジオラマ「春夏秋冬」は、その名のとおり四季が表現されており、それぞれの季節には、誰もが知っている隠れキャラがいます。

作品は、中央公民館に展示していますので、隠れキャラを探しに、ぜひお越しください。



大木副市長 北村市長 生形淑子さん 土屋教育部長 みなみともさん 加曾利教育長



春



夏



冬



秋

川上幼稚園の園児がたけのご掘りを楽しみました



4月26日(火)に、川上幼稚園の園児が山田台にある「たけのこの里」でたけのご掘りを楽しみました。

園児たちは、自分で見つけたたけのこをシャベルを使って掘りすすめ、最後は大人の手を借りながらも立派なたけのこを掘り取り「こんな大きいのを掘ったよ」と収穫の喜びを伝えていました。

また、隣接するコルザホースクラブに立ち寄り、大きい馬や可愛らしいポニーを観察しながら楽しんでました。



防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎ 0120-609-119

やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。

